

Y'Life

広報
よりのい

2016
2
February
No.726

成人の誓い 新たな決意を胸に



新成人の皆さん、おめでとうございます。
1月10日、抜けるような青空の中、中央公民館で成人式が開催されました。
友人や恩師との久しぶりの再会を喜び合うとともに、二十歳の新たな門出に、参加者の顔は笑顔であふれていました。

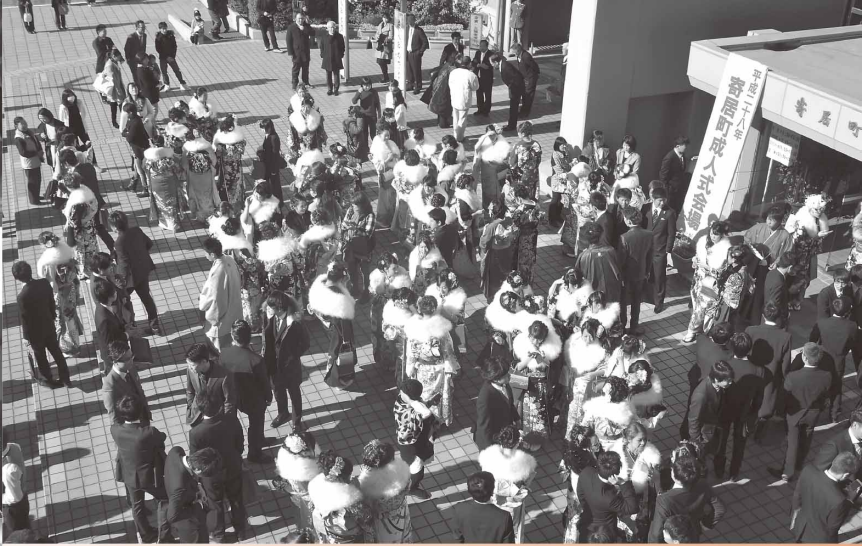
特集 平成28年寄居町成人式	2
■ 人口ビジョン・総合戦略策定	7
■ 町・県民税の申告相談	10
■ 子育てサロン	18
■ トピックス	20
■ おしらせ版	22
■ 相談・休日診療インフォメーション	26

寄居町公式ホームページ
<http://www.town.yorii.saitama.jp/>

寄居町公式フェイスブック  いいね!
<http://www.facebook.com/yorii.town>



a coming-of-age ceremony



寄居町成人式

400人が新成人に!

町では、1月10日に中央公民館で成人式を開催しました。当日はおだやかな天候の中、同級生、恩師との久々の再会に喜ぶ新成人たちの笑顔があふれていました。

今年、成人を迎えたのは400人。式には329人が出席し、成人としての新たな一歩を踏み出しました。

問い合わせ／中央公民館 (☎581・2662) へ。

青年主役の成人式



町の成人式は、19歳から21歳の町内3中学校の卒業生と、7地域公民館長、中央公民館長で構成された「成人式運営委員会」により運営されています。運営委員会では、「自分達が主役の成人式」を創り上げるため、青年委員が昨年7月から会議を重ね、積極的にアイデアを出し合い準備を進めてきました。当日の受付、アトラクションや式典の司会・進行等の運営にも当たっています。

エコキャップサイクル活動

「地球に愛を! 子どもに愛を!」プロジェクト

成人式で取り組む、エコキャップサイクル活動「地球に愛を! 子どもに愛を! プロジェクト」も今年で6回目となりました。



8月から中央公民館ほか6箇所に設置した回収箱と、成人式当日出席した新成人が持参したキャップを合わせると12万9120個集まりました。ご提供いただいたエコキャップは再生プラスチック原料として換金し、医療支援・ワクチン支援や障害者支援

子どもたちへの環境教育等さまざまな社会貢献活動にあてられます。

アトラクション



記念撮影終了後は、横川伶子さんと坂本貴大さんの進行によりアトラクションが行われました。卒業アルバムなどからピックアップした写真で作ったスライドショーがホールのスクリーンに映し出されると、会場からは大きな歓声があがりました。懐かしい写真で中学時代を思い出した後は、新成人へのインタビュー。久々に再会した友人へのメッセージや近況報告を話してくれました。

式典



アトラクションが続いて式典が行われました。前田伽南さんと高橋理沙さんが、式典の司会を務め、厳かな雰囲気の中、心に残る式典となりました。

今年の新成人の誓いでは、江藤大智さんと保泉光秀さんが、新成人としての決意や夢を発表してくれました。会場の新成人たちも緊張した面持ちで聞き入っていました。



成人の誓い

(一部抜粋)



江藤大智さん
(用土)

新春を迎え、新たな決意を胸に誓うこの良き日に、我々新成人のために、このような盛大な式典を開催していただき、誠にありがとうございます。

私たちが生まれてから二十年の月日が経ちます。この二十年という貴重な時間は、家族友人、先生、地域の人たちと多くの方々を支えられてきました。その中で困難を乗り越え、今日という節目の日を迎えることができました。

さて、これからは今まで以上に、社会の一員としての責任と覚悟が問われます。これから社会を担い、次の時代を創っていくのは私たち若者です。私自身はモノづくりを通して、より良い社会を実現していきたいと考えています。一人でも多くの人を豊かで幸せにしたいことが私の夢であり、志です。これから居町にも恩返しをしたいです。

皆さんへの感謝の気持ちを忘れず、強く生きていく決意を胸に、成人の誓いとさせていただきます。



保泉光秀さん
(鉢形)

本日は成人を迎える私たちのために、素晴らしい式典を開催していただき、誠にありがとうございます。

この二十年間を振り返ってみると、多くの人に支えられて、今この場に立っていることをしみじみと感じます。いつも見守ってくださった地域の方々、時には厳しく叱ってくくださった先生方、共に学び、全力で遊んだ友達。そして私のことを生んで、今まで育ててくれた両親・家族には、感謝してもしきれません。

私の好きな言葉に「大人になるということ、もらう側から与える側になることである」という言葉があります。今まで、多くの人から教えていただいていたものを、今度は私自身が次の世代に伝えていきたいと思っています。現在、世の中はいろいろと不安定です。しかし、下を向いてばかりいられません。これからの日本、そして世界を引っ張っていくのは紛れもない私たち自身です。

これからは今まで以上に自らの言動に責任を持ち、そして、お世話になった方々や、この寄居町に恩返しができるように、努力していきたいと思えます。



市街地・西武地区



桜沢地区

記念撮影



晴れ着に身を包んだ新成人の皆さんは、地区ごとに記念撮影を行いました。写真は、文字入れされた後、町からの記念品として新成人に郵送されます。



男舎B地区



男舎A地区



用土地区

スライドショー



QRコードを読み取り、または町公式ホームページの寄居動画館で、成人式の写真スライドショーをご覧になれます。



折原地区



鉢形地区

次代を担う子どもが健やかに生まれ、元気に育つための子育て支援策

「寄居町次世代育成支援対策行動計画（後期実施計画）」

後期5カ年計画の第5年次実施結果を報告します！

町では、「寄居町次世代育成支援対策行動計画（後期実施計画）」に基づき、総合的かつ計画的な子育て支援策に取り組んでいます。

今回は、平成26年度に実施した主要事業の概要をご紹介します。なお、26年度の実績・評価については、本誌6頁上段をご覧ください。

1. 子育てしているすべての家庭のために

① 親子が気軽に相談、交流できる場の充実

○地域子育て支援センター事業の充実
子育て家庭等に対する育児不安などについての相談・指導、地域の保育資源の情報提供など、地域の子育て家庭に対する育児支援を行いました。

年間利用者 5,768人

○保育所の活用

寄居保育所で、毎月第4土曜日に親子ふれあい広場を実施するとともに、私立保育園での保育所地域活動事業や、ミニ子育て支援センター事業を促進しました。

② 子育て支援情報の充実

○子育て支援情報の充実

毎月広報よりい、子育てサロンの情報や今月のイチ押し事業を掲載しています。また、町公式ホームページやフェイスブックでもお知らせしています。

○子育て応援ブック

出生・転入時に子育て支援課に来庁

した時に配布しています。また、町公式ホームページからも閲覧できます。

③ 親と子の健康と福祉の充実

○妊婦・新生児訪問指導の充実

訪問指導が必要な妊産婦に対し、出産に対する不安解消を図り、疾病の予防や早期発見に努めました。新生児全数訪問事業とこにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）を実施し、育児の不安解消と乳児の異常の早期発見に努めました。

・妊婦訪問延べ4件

・新生児全数訪問およびこにちは赤ちゃん事業は訪問同時実施

対象239人／訪問209人

○乳幼児健康診査の充実

身体発育、精神発達などの障害を早期に発見するとともに、適切な保健・歯科指導を行いました。

4～5カ月児健康診査

年6回実施

1歳6カ月児健康診査

年6回実施

3歳児健康診査

年12回実施

④ 要保護児童対策の推進

○児童虐待の防止

広報よりいこにち子どもの人権110番等を掲載し、虐待を未然に防止するため啓発するとともに、人権擁護委員が配布する啓発物品に小学生の人権標語を掲示しました。

○要保護児童対策地域協議会の設置

要保護児童対策地域協議会における関係機関との連携により、組織的に対応し、虐待の早期発見・早期対応に努めました。

⑤ 障害児施策の充実

○障害児通園事業の推進

心身に障害のある児童に対し、日常での基本動作の指導や、集団生活への適応訓練を行う施設へ通園する幼児の保護者へ支援を行いました。

利用者数 26人

⑥ ひとり親家庭の支援の充実

○ひとり親家庭福祉事業の充実

母子及び父子並びに寡婦福祉資金制度やひとり親家庭就学援助制度の普及に努めました。

⑦ 経済的支援の充実

○こども医療費支給事業等の推進

こども医療費支給件数

52,188件

ひとり親家庭等医療費支給件数

3,194件

○児童手当・児童扶養手当制度等の普及PR

0歳から中学3年生までの保護者に支給しました。

児童手当支給対象児童

3,722人

児童扶養手当支給者

3,577人

○第3子以降の保育所保育料無料化

保育所入所児童が第3子以降の場合、保育料を無料化しました。

対象児童 114人

○子育て世帯臨時特例給付金

消費税率の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図るため、15歳以下の子ども1人につき1万円を支給しました。

2,040世帯

34,070,000円

2. 働きながら子育てをしている家庭のために

① **子育てと仕事の両立の支援**
 ○仕事と生活の調和の普及PR
 男女共同参画講演会を実施し、普及PRに取り組みました。

2月20日「地域の中で男女共同参画を進めるための第一歩」参加者108人

② **多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実**

○低年齢児保育の充実

公立保育所で6人、私立保育園で41人の低年齢児保育を実施しました。

○延長保育の充実

寄居保育所と私立保育園4園で延長保育を実施しました。

利用者数

寄居保育所 延べ495人

こぶし保育園 延べ218人

ゆずの木保育園 延べ354人

いずみ保育園 延べ1,217人

寄居のこキッズ保育園 延べ690人

○一時保育事業

保護者の就労形態や疾病などにより、一時的に保育を必要とするお子さんに対し、保護者に代わり保育を実施しました。

公立保育所 延べ320人

ゆずの木保育園 延べ117人

寄居のこキッズ保育園 延べ139人

○保育所の整備

町立保育所のエアコンのオーバーホールや、廊下、職員室等の床、壁の

修繕を行いました。

③ **放課後児童クラブの充実**

○放課後児童保育施設の整備充実
 7カ所の学童クラブで、入所要件に適合する児童264人を受け入れられました。また、特別支援学校放課後児童クラブで児童8人を受け入れられました。

3. 次世代を育む親となるために

① **家庭教育に関する情報提供および学習の機会の充実**

○各種講座・学級の開催
 「すこやか子育て講座」を開催し、就学前の子どもを持つ保護者の不安解消を図りました。「家庭教育学級」の開催により、児童の保護者に対して「家庭教育」のPRを行いました。

② **幼児教育・学校教育の充実**

○教育に関する3つの達成目標の推進
 学力では、「読み書き」「計算」の基礎的・基本的な事項の定着を図りました。体力では、体力テストの小・中学校の総合得点が例年埼玉県で上位に位置し、26年度は埼玉県第3位でした。

③ **食育の推進**

○給食による食育の推進
 児童・生徒に、栄養バランスのとれた安全でおいしい給食の提供に努めました。各校では、食育全体計画を見直し、栄養教諭が各校に赴いて授業に加わり、食育の充実に努めました。

④ **思春期保健対策の推進**

○薬物乱用防止教室の実施

喫煙・飲酒・薬物乱用による心身の健康への影響等を理解させるため、すべての中学校で、専門家による薬物乱用防止教室を開催しました。また、小学校でも、薬物乱用防止教室を開催しました。

⑤ **子どもが健全に育つための環境整備**

○青少年の健全育成
 子どもたちへの声かけ運動、街頭キャンペーン、子ども見守り活動等を地域ぐるみで実施しました。また、

⑥ **交通安全教育の推進**

○交通安全教育を保育所(園)、小・中学校で開催しました。教職員および保護者・安全ボランティアによる登校時の交通安全指導を行いました。

4. 子どもが健全に育つ町づくりのために

① **多様な体験プログラムの充実**

○ボランティア体験機会の充実・促進
 ボランティア体験プログラム4分野を用意し、128人が体験しました。

○農林業体験の充実

寄居小学校緑の少年団と中町ジュニア緑の少年団で、金尾地内と保田原地内の山林の下刈りボランティアを実施しました。

② **子どもの遊び場の充実**

○児童館事業の充実
 幼児クラブや火曜日のどんぐり会等、児童福祉月間事業(人形劇)を実施し児童の健全育成を図りました。

③ **子どもの権利の尊重**

○子どもの権利侵害に対応する相談業務の充実
 子どもへの権利擁護を意識してDV相談や心配ごと相談に対応しました。

④ **子どもが健全に育つための環境整備**

○青少年の健全育成
 子どもたちへの声かけ運動、街頭キャンペーン、子ども見守り活動等を地域ぐるみで実施しました。また、

「第8回寄居町子どもギネス大会」を2月21日に実施し、592人の参加がありました。

⑤ **子どもを犯罪から守るための取り組みの推進**

○防犯灯の設置
 地区からの申請により防犯灯を28灯設置し、夜間の危険箇所の解消を図りました。

○「子ども110番の家」の普及促進
 小学校の通学路に面した住宅を中心に協力を呼びかけ、子ども110番の家について普及促進を図りました。

⑥ **交通安全対策の推進**

○交通安全教育を保育所(園)、小・中学校で開催しました。教職員および保護者・安全ボランティアによる登校時の交通安全指導を行いました。

⑦ **子育てを支援する生活環境の整備**

○公共交通機関のバリアフリー化
 鉢形駅構内トイレのバリアフリー化について補助を行い推進しました。

後期実施計画の平成26年度の事業概要を報告しましたが、町では平成26年度に策定した「寄居町子ども子育てスマイルプラン」に基づき事業の推進に努めていきます。また、子ども・子育て会議で事業の実施状況を検証し、広く子育て家庭や関係機関の意見を反映させていきます。

問い合わせ／子育て支援課 ☎5801-2121 内線132へ。

寄居町次世代育成支援対策行動計画 (平成22～26年度までの5カ年計画)

子育て支援サービスなどの目標事業量を設定し、具体的な取り組みを推進しています。
26年度の実績・評価については、以下のとおりです。

事業名	指標	26年度 目標事業量	26年度 実績事業量	26年度 評価
①通常保育事業	定員	公立450人 私立237人	公立450人 私立247人	順調
②延長保育促進事業	箇所数 利用者数	5カ所 100人	5カ所 延べ2,974人	順調
③一時保育事業	箇所数 利用者数	4カ所 40人	6カ所 576人	順調
④障害児保育事業	箇所数	公立4カ所 私立4カ所	公立4カ所 私立4カ所	順調
⑤放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	箇所数 定員	6カ所 330人	7カ所 264人	順調
⑥ファミリー・サポート・ センター事業	箇所数 利用者数	1カ所 50人	1カ所 登録者は、依頼会員(預ける)6人、提供会 員(預かる)6人で、相互援助活動(放課後 児童クラブの迎え)延べ174人(実利用人 数1人)	遅れている
⑦地域子育て支援センター事業	箇所数	3カ所	4カ所	順調
⑧保育所整備事業	箇所数	3カ所	3カ所	順調
⑨子育て支援のネットワーク化	—	6カ所以上	6カ所	順調

※⑧については、5カ年間での実績です。



ピカソが寄居にやってきた!

「出張美術館in寄居」開催! 約8000人が来場しました



町では、12月12日と13日に総合体育館・アタゴ記念館で「出張美術館in寄居」を開催し、内覧会と合わせて8,052人の来場者がピカソやルノワール、岡本太郎氏といった有名芸術家や、原清氏(陶芸家)をはじめとする人間国宝の作品135点を堪能しました。

来場者からは、「こんなにたくさんの作品を一度に見ることができて本当にうれしいです。このような事業ができる町を誇りに思います」との声が寄せられました。



学芸員による展示作品の解説



岡本太郎氏の作品コーナー



橋本雅邦の屏風前



ステージ上の染織作品



油彩画コーナー

寄居町人口ビジョン

策定しました!

寄居町まち・ひと・しごと創生総合戦略

日本の人口は、2008年（平成20年）以降に減少を始め、少子高齢化の進展により、今後も続いていくことが予想されています。この状況は寄居町も例外ではなく、町が将来に渡って活力を保ち、持続的に発展していくため「寄居町人口ビジョン」、「寄居町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

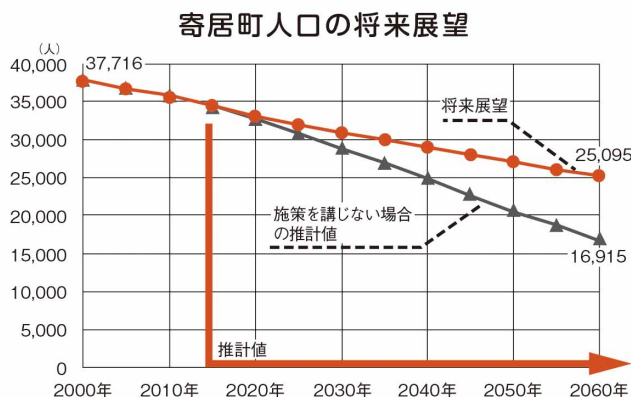
計画の内容は、町公式ホームページでご覧いただけます。

問い合わせ／総合政策課（☎581・2121内線461）へ。

寄居町人口ビジョン

寄居町の人口は2000年（平成12年）の37,716人をピークに減少に転じ、今後もこの傾向が続くとすると、2060年（平成72年）には、16,915人まで減少することが推計されています。

寄居町の現状分析や町民の皆さんからいただいた「将来の暮らしアンケート」の結果を基に、さまざまな取り組みを進め、2060年に約25,000人の人口を確保することを目指します。



寄居町まち・ひと・しごと創生総合戦略

2060年に約25,000人の人口を確保するため、2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）の5年間を計画期間として、下記に示す4つの基本目標を定め、さまざまな事業を展開していきます。

雇用	寄居町に安定した雇用を創出する	若者	若い世代が将来に希望をもって、安心して結婚・出産・子育てができる環境を整える
移住	町出身の若い世代が戻りたくなる、町外出身者が住みたいとなるまちの魅力再生と移住促進により、人の流れを変える	持続	人口減少を踏まえた持続可能なまちをつくる

寄居町が町内外の皆さんから「選ばれるまち」になるため、特に重点的に取り組む事業を3つのシンボルプロジェクトとして実施していきます。

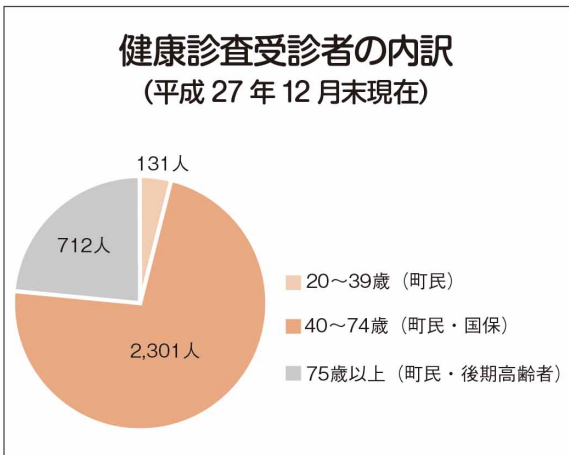
寄居の未来に投資!!
よりの教育プロジェクト
 教育環境の充実、国際社会に対応する人材育成支援などによる教育プロジェクト

寄居の未来をつなぐ!!
輝く女性応援プロジェクト
 寄居町創生戦略プロジェクトの女性支援をさらに充実させるプロジェクト

寄居の未来を創る!!
頑張る若者応援プロジェクト
 町の未来を担う若者をライフステージのさまざまな面で支援するプロジェクト

お知らせします!

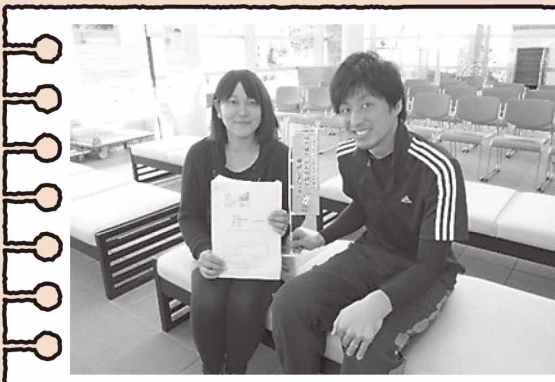
平成27年度 健康診査の 受診状況



平成27年度の健康診査(特定健診、後期高齢者健診を含む)とがん検診(胃・大腸・肺・前立腺の各種がん検診)が終了し、約3,000人の方が受診されました。
今年度は、男性特有のがん検診として「前立腺がん検診」を新たに追加して実施しました。

問い合わせ／
保健福祉総合センター (☎ 581-8500) へ。

健診を受けたパパ・ママにインタビュー!



齊藤剛史さん・久子さん
(用土12区)

町の健診は今回初めて受けました。日曜日なので、子どもを祖父母に預けて、二人で受けにきました。

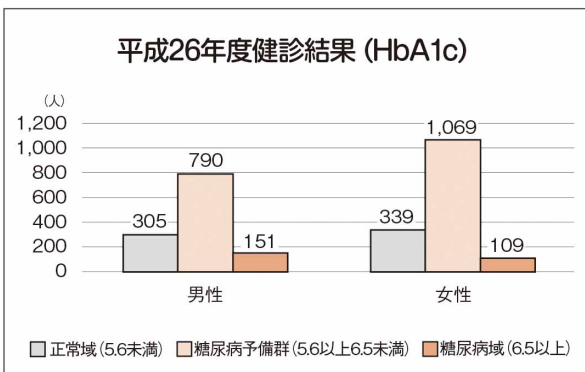


清水香さん・幸歩ちゃん・宏太くん
(六供)

妊娠前から町の健診を受けていました。子宮頸がん検診も毎年欠かさず受けています。
無料で受けられるのでありがたいです。今日はパパも一緒に受診しました。



町では、毎年健康診査・がん検診を実施しています。20～39歳の町民の方は健康診査・がん検診が受けられます。また、40歳以上で国民健康保険の方は、特定健康診査が受けられます。いずれの健診・がん検診も「無料」で受けられます。子育て中の方も受診しやすいよう、希望される方には託児を実施しています。
皆さん、病気の早期発見のために健康診査・がん検診をお受けください。
平成28年度の健診日程については、「保健事業計画」(4月配布)、または本誌で随時ご案内します。



町では、生活習慣病の予防対策としてCKD(慢性腎臓病) 予防活動を実施しています。今年度は高血糖予防教室を開催し、専門医による講話と栄養士による講話をおこないます。この機会に腎臓や体のことについて考えてみませんか?

食事をするとき血糖値が上昇します。高血糖の状態が続くと血管を傷つけるため、血管が破れたり詰まったりします。微細な血管(腎臓など)から徐々に影響を受け、脳卒中(脳梗塞や脳出血など) や心筋梗塞などの病気と関連があります。血糖値を示す血液検査結果は「HbA1c」(ヘモグロビン・エーワンシー)です。平成26年度の健康診査受診者のうち、7割以上の方が糖尿病予備群以上でした(表参照)。

よりスマイルポイント
対象事業

健診結果を踏まえて…
「高血糖予防教室」を開催します!

※CKD（慢性腎臓病）とは、腎臓の働きが慢性的に低下していく病気で、また、高血圧や糖尿病、メタボリックシンドロームとの関連も深く、誰もがかかる可能性のある病気です。日本では、成人の8人に1人がCKDであると推定されています。

日時等

①3月2日（水）午後1時30分～3時

講演／「食後高血糖を見直す」

講師／高間クリニック院長・高間晴之先生

内容／糖尿病専門医による講演、保健師による運動実技「家庭でできる簡単ストレッチ」

②3月11日（金）午後1時30分～3時
講演／講話・試食「腎臓にやさしい食事とは？」

講師／栄養士・根岸裕子氏

場所／保健福祉総合センター

定員／①60人、②30人（申し込み順）

持参する物／健診結果通知、筆記用具、運動しやすい服装、タオル、飲み物、スマイルポイントカード

費用／無料

申し込み／3月1日（火）までに保健福祉総合センターへ電話でお申込みください。

問い合わせ／保健福祉総合センター
☎5811・8500へ。



「ふるさと健康体操」とは？

歌手・吉幾三さんが歌う寄居町のイメージソング「ふるさとはこの町」に合わせて、全身をゆったりと動かすオリジナルの体操です。1曲約4分程度で、音楽に合わせて誰でも気軽に楽しく続けることができます。平成17年に町保健師と老人クラブ連合会との合同で、健康づくりや介護予防を目的として作りました。昨年は年間97回開催し、延べ1,947人が参加しました。参加の際の申し込みは不要ですので、ぜひご参加ください。

**よりいスマイルポイント
対象事業**

**募集します！
「よりい健康体操サポーター」(第1期生)**

町では保健福祉総合センターと総合体育館・アタゴ体育館剣道場で「ふるさと健康体操」を実施しています。会場でスタッフと一緒に活動していただけるサポーターを募集し、併せて養成講座を開催します。「健康寿命」をのばすため、またご自身の健康づくりのためにもぜひご参加ください。

【よりい健康体操サポーター養成講座】
目的／ふるさと健康体操を通じて健康づくりの活動をPRする。

日時・内容等

1日目

2月12日（金）午前10時～正午

・開講式

・「ふるさと健康体操」を学ぶ（講義・実技）

講師／町保健師

2日目

2月17日（水）午後1時30分～3時30分

・ラジオ体操を知ろう！（実技）

・筋力トレーニングほか

・修了式

講師／NPO法人全国ラジオ体操連盟公認ラジオ体操指導士ほか

※開始30分前から受付を行います。

場所／保健福祉総合センター・ユウネス2階会議室

対象／健康づくりに関心のある方で、「ふるさと健康体操教室」等で中心的に活動してくださる方で2日間参加できる方

定員／30人（申し込み順）

持参するもの／筆記用具、運動しやすい服装・靴、飲み物、スマイルポイントカード

申し込み／2月8日（月）～11日（木）に、保健福祉総合センターへ電話でお申し込みください。

※修了者には「図解ふるさと健康体操」、「認定証」を贈呈します。

問い合わせ／保健福祉総合センター
☎5811・8500へ。

【ふるさと健康体操教室】

毎週金曜日の午後4時～5時に保健福祉総合センターで、第1・3・5木曜日の午前10時～11時に総合体育館・アタゴ記念館（2階剣道場）で実施しています。

詳細は、本誌17頁、1月号13頁の各月の保健事業をご覧ください。

町・県民税申告相談日程表

申告会場：役場6階会議室

受付時間：午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

町・県民税の申告相談

2月16日(火)～3月15日(火)

町・県民税の申告相談が始まります。忘れずに期間内に申告を済ませてください。
また、本誌1月号と同時に配布した「所得申告受付(相談)のお知らせ」も併せてご覧ください。
問い合わせ／税務課(☎581・212 1内線154～156)へ。

相談日(曜日)	地区	対象区
2月16日(火)	折原	上郷・折原下郷・上平下小路・立原
17日(水)		秋山・三品・平倉・山居・栃谷・五ノ坪
18日(木)	用土	用土6・7・8・9・10
19日(金)		用土1・2・3・4・5・11・12
21日(日)	全地区	町内全地区(平日に都合がつかない方等)
22日(月)	男衾	伊勢原・谷津・蔵田・塚田・鷹ノ巣・西古里
23日(火)		上郷南・上郷北
24日(水)		男衾下郷・塚越
25日(木)		赤浜
26日(金)		牟礼・今市・中郷
28日(日)	全地区	町内全地区(平日に都合がつかない方等)
29日(月)	市街地・西部	茅町・花町・六供
3月1日(火)	市街地・西部	本町・中町・栄町・武町・金尾・風布
2日(水)	西部	本宿・末野2・3・4
3日(木)		常木・菅原
4日(金)	全地区	町内全地区
7日(月)	鉢形	立ヶ瀬・三ヶ山・保田原・小園
8日(火)		木持・上の町・内宿・関山
9日(水)		上の原・露梨子
10日(木)	桜沢	本村・岩崎・中小前田
11日(金)		山崎・南飯塚・上組
14日(月)	全地区	町内全地区
15日(火)		

※受付時間外は相談を受けることはできませんのでご注意ください。
※お住まいの地区の相談日に都合がつかない方は、申告期間内の都合のよい日にお越しください。
※所得税および復興特別所得税の確定申告をする方は、町・県民税の申告をする必要はありません。

申告相談に必要なもの

- 印鑑(朱肉を付けて押すタイプのもの)
- 所得金額を証明できるもの(源泉徴収票や収支内訳書等)
- 各種保険料(社会保険料、生命保険料、地震保険料等)控除を受ける方は、その控除証明書
※日本年金機構から送付された国民年金の控除証明書がある方は、必ず持参してください。
※町の国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険に加入されている方は、相談受付時に申し出てください。
- 配偶者特別控除の適用を受ける方は、配偶者の所得金額を証明できるもの
- 医療費控除を受ける方は、医療費の領収書と金額をまとめた明細書
- 寄附金控除を受ける方は、領収書等の証明できるもの
- 障害者控除を受ける方は、障害者手帳など
- 税務署から申告書、申告のお知らせのはがきが送られてきた方は、その申告書、はがき
- 還付申告の場合、還付金振込先となる本人名義の金融機関の口座が分かるもの
- その他、申告に必要なと思われるもの

熊谷税務署からのお知らせ

確定申告書は自宅で作成し郵送で提出

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば、所得税および復興特別所得税、消費税および地方消費税の申告書等を作成できます。作成した申告書をご自宅のプリンタで印刷すれば、混雑している確定申告会場に行かなくても、郵送等で提出することができます。
※詳しくは、国税庁ホームページへ。

国税庁 検索

確定申告受付

平成27年分の「所得税および復興特別所得税」の確定申告の相談・申告書の受付は、2月16日(火)～3月15日(火)です。

熊谷税務署では、平日(月～金曜日)以外でも2月21日と28日の日曜日に、申告用紙の配付、申告相談、申告書の受付および納付相談を行います(現金納付・納税証明業務は行いません)。

申告と納税の期限等

種別	申告期限	納税期限
所得税および復興特別所得税	3月15日(火)	3月15日(火)
消費税(地方消費税)	3月31日(木)	4月25日(月)

(※1) 税務署からの納付書の送付や納税通知等による納税のお知らせはありません。納付書に現金を添えて、納期限までにお近くの金融機関で納付してください。

(※2) 振替納税は、申告期限までに申告書を提出された方に限り利用できます。新規にお申し込みの方、金

町の申告会場では 受け付けられない申告

所得税および復興特別所得税の確定申告をされる方のうち、次に該当する方は、対象年中のすべての所得（給与、年金等がある方はそれらも含む）を税務署で申告してください。

- 譲渡所得（土地・建物・株式などの譲渡、先物取引があった方の申告
- 損失・損益通算等の申告
- 青色申告
- 住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）で平成27年入居の方および入居2年以降で連帯債務のある方の申告
- 外国在住の方を扶養親族とする申告
- 死亡した方の申告（準確定申告）
- 申告書の本人控に受付印が必要な方
- 過年分（平成26年以前）の申告

税務課からのお願い

申告期間中は、担当職員全員が申告会場へ出向いていますので、税務課では相談を受け付けられません。相談は6階の申告会場でお願いします。

所得金額を証明できるもの（源泉徴収票、支払調書、収支内訳書等）については、平成27年中のものをすべてお持ちください。給与明細や振込通知ではなく、必ず源泉徴収票をお持ちください。源泉徴収票がない場合は、支払者から再発行を受けてください。

医療費控除を受ける方

医療機関ごと、かかった人ごとの領収書の合計額を明細書にまとめてからお越しください（生命保険や社会保険等によって補填された額がある場合は、その合計額も明細書にまとめてください）。明細書が作成されていないと申告ができません。

なお、インフルエンザ等の予防接種、治療につながらない検査、美容目的の医療や文書代等は医療費控除の対象となりませんので算入しないようご注意ください。明細書は本誌1月号と同時に配布した「所得申告受付（相談）のお知らせ」の4頁にあります。また、同様の書式であればパソコンや手書き等で自作したものも使用できますので、印刷してお持ちください。

事業所得（営業・農業）や

不動産所得のある方

事前に収支の金額をまとめ、収支内訳書を作成したうえでご相談ください。収支内訳書が作成されていないと申告ができません。

平成27年中に所得がなかった方

次に該当する方等は、申告が必要な場合があります。

- 所得証明書や課税証明書等が必要な方
- 国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険に加入している方
- 児童手当を受給している方およびその配偶者
- 児童扶養手当を受給している世帯の方
- 保育所入所世帯の方
- 町営住宅に入居している方
- 国民年金の免除を受ける方
- 自立支援医療の対象となる方
- 私立幼稚園就園奨励費・就学援助費を受ける方
- その他医療・福祉等の行政サービスの適用を受ける方

納税証明書を請求される方へ

2月、3月は確定申告期間のため、平成27年度の納税証明書が請求日当日に発行できない場合があります。お急ぎの場合は、請求時に、税務署收受日付印のある申告書控（電子申告を利用して確定申告された場合は、「送付票」）および納税した時の領収証書（原本）をお持ちください。

請求に必要なもの

- 収入印紙、または現金（1税目1年度1枚につき紙面による請求は400円、e-Taxを使ったオンライン請求は370円）※詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。
 - 本人の印鑑（法人の場合は代表者の印鑑、代理人が来署する場合は代理人の印鑑）
 - 本人確認書類等
 - ①法人の場合：代表者本人、または代理人本人であることを確認できる書類（運転免許証など）。顔写真がない書類の場合は、種類の異なる2つの書類の提示が必要。
 - ②個人の場合：本人確認書類およびマイナンバーの番号確認書類（個人番号カードまたは通知カードと運転免許証など）。（注）代理人が請求する場合は、代理人の本人確認書類および請求人本人の番号確認書類（個人番号カードまたは通知カードなど）の写しの提出が必要。
- ※代理人が来署する場合は、本人（法人の場合は代表者）からの委任状が必要です。

請求窓口・問い合わせ／熊谷税務署管理運営部門（☎521・4032）ダイヤルイン）へ。

軽自動車税についてのお知らせ

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税される税金です。

平成26年度、27年度の税制改正で、軽自動車と小型の普通自動車との間の税負担水準格差を見直し、グリーン化を進める観点などから、軽自動車税の税率が改正されました。

平成28年度からの軽自動車税は次のとおりです。

軽自動車税の税率変更について

■原動機付自転車および二輪車等

区 分		平成27年度まで	平成28年度から
原動機付自転車	排気量50cc以下	1,000円	2,000円
	排気量50cc超～90cc以下	1,200円	2,000円
	排気量90cc超～125cc以下	1,600円	2,400円
	三輪以上のもので排気量が20cc超～50cc以下（ミニカー）	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円
二輪の軽自動車	排気量125cc超～250cc以下	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	排気量250cc超	4,000円	6,000円

■三輪および四輪以上の軽自動車

車種区分			税率（年税額）		
			平成27年3月31日までに最初の新規検査※1をした車両 重課税率適用まで	平成27年4月1日以後に最初の 新規検査をした車両 重課税率適用まで	最初の新規検査から13年を経過した 車両（重課）※2 平成28年度から
軽自動車	三輪	乗用	3,100円	3,900円	4,600円
		貨物	7,200円	10,800円	12,900円
	四輪以上	乗用	5,500円	6,900円	8,200円
		貨物	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

※1 最初の新規検査年月は、自動車検査証に記載されている「初度検査年月」を指します。

※2 動力源または内燃機関の燃料が、電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電力併用の軽自動車および被けん引車を除きます。

グリーン化特例（軽課）

平成27年度に新車の新規登録をした軽四輪車・軽三輪車のうち、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さい車両は、その燃費性能に応じて、平成28年度分に限り軽自動車税の税率を軽減する特例措置「グリーン化特例（軽課）」が適用されます。詳細は下表をご覧ください。

車種区分			税率（年税額）		
			平成27年4月1日から平成28年3月31日までに最初の新規検査をした車両		
軽自動車	三輪	電気自動車・天然ガス自動車 ※1	乗用：平成32年度 燃費基準+20%達成車	乗用：平成32年度 燃費基準達成車	
			貨物：平成27年度 燃費基準+35%達成車	貨物：平成27年度 燃費基準+15%達成車	
	四輪以上	乗用	※2	※3	
			75%軽減	50%軽減	25%軽減
		貨物			
		乗用	1,000円	2,000円	3,000円
		貨物	2,700円	5,400円	8,100円
		乗用	1,800円	3,500円	5,200円
		貨物	1,300円	2,500円	3,800円
		乗用	1,000円	1,900円	2,900円

※1 天然ガス自動車は、平成21年排出ガス規制に適合し、かつ、平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ない車両に限ります。

※2、※3については、揮発油（ガソリン）を内燃機関の燃料とする軽自動車に限ります。

○各燃費基準の達成状況は、車検証の備考欄に記載されています。

問い合わせ／税務課（☎581・2121内線154～156）へ。

受け付けます!

平成28年度「就学援助」の申し込み

町には、小・中学校にお子さんが通学していて、学用品の購入や給食費の支払いなど経済的に困っているご家庭に対し、就学費用の一部を援助する制度があります。

就学援助費を希望される方は、町教育委員会、または各小・中学校を通じて手続きをしてください。

◎援助を受けることができる方

- ①『児童扶養手当法』による児童扶養手当を受給されている世帯（児童手当ではありませんので、ご注意ください）
 - ②申請する年、またはその前年の町民税が非課税の世帯
 - ③保護者の職業が不安定等の理由で、生活保護に準ずる程度にお困りの世帯
- ※この他にも援助を受けられる場合がありますので、詳細はお問い合わせください。

◎援助の内容／学用品費、通学用品費、新入学児童・生徒学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費等の一部

◎申請方法／4月から援助を希望する場合は、3月31日（木）までに教育総務課、または各小・中学校へ申請用紙等（申請用紙は、教育委員会および町内の小・中学校に備え付けてあります）を提出してください。

なお、4月1日以降も随時受け付けますが、申請時期により認定する月や援助金額が変わります。

問い合わせ／教育総務課（☎581・2121内線511）へ。

募集します!

寄居町男女共同参画推進懇話会委員

町では、寄居町男女共同参画推進懇話会委員を募集します。

男女共同参画推進懇話会は、寄居町における男女共同参画社会の実現に向けて、「寄居町男女共同参画推進プラン」に基づいて実施される町政全般の施策や実施状況について、町民意見を反映させるための機関です。

現在の委員が任期満了となりますので、公募による町民枠の2人の新たな委員を募集します。男女共同参画に興味のある方のご応募をお待ちしています。

応募資格／寄居町に住所を有する満20歳以上の方で、町他の審議会や委員会で公募による委員になっていない方

募集人員／2人

任期／3年間（平成28年4月1日～平成31年3月31日）

謝礼／あり（会議の出席者）

会議／年間2回程度（平日の昼間開催）2時間程度

応募方法／役場4階人権推進課および1階総合案内で配布する所定の応募用紙（町公式ホームページからも取得できます）に、必要事項を記入のうえ、人権推進課へ持参、郵送、Eメールのいずれかで応募してください。

応募期間／2月9日（火）～3月1日（火）

※郵送の場合は、同日必着。Eメールの場合は、3月1日（火）送信日有効。

選考方法／委員は応募者の中から審査により決定します。選考結果は、応募された方全員に文書で通知します。

問い合わせ／人権推進課（☎581・2121内線412、Eメール jinken@town.yorii.saitama.jp）へ。

ご協力ください!

公共施設等に関する町民アンケート

町では、公共施設等（学校や公民館などのいわゆるハコモノ施設と、道路や上下水道などのインフラ※施設）を、今後どのように管理・運営していくのかという基本方針の策定に取り組んでいます。

そこで、策定を進めるにあたり、町民の皆さんから参考意見をいただくため、アンケート調査を実施します。

2月上旬から無作為に抽出した町民の皆さんに調査票（アンケート）をお送りしますので、ご家庭に調査票が届いた場合には、ご協力をお願いします。

※インフラストラクチャーの略。ここでは、道路や橋梁、上下水道などをいいます。

問い合わせ／総合政策課（☎581・2121内線464）へ。

寄居町の難読 地区名・行政区名を紹介!

町内外の皆さんから、よくお問い合わせいただく、寄居町の難読地区名・行政区名の主なものをまとめてみました。

地区名 男衾（おぶすま）

行政区名 茅町（かやちょう）、六供（ろっく）、本宿（もとじゅく）、風布（ふうつぷ）、上平・下小路（うへだいら・しもこうじ）、山居（さんきよ）、露梨子（つゆなし）、三ヶ山（みかやま）、牟礼（むれい）



「男衾（おぶすま）」は「小被」とも書かれますが、「男衾」の文字は、奈良時代から使われていたようです。「衾（ふすま）」はふとんのことです。代々新天皇が即位するときに、「真床男衾之儀」と呼ばれる儀式が行われます。

実施します! パブリック・コメント手続

町では、次の計画を策定するため、パブリック・コメント手続を実施します。両計画について、皆様のご意見をお寄せください。

【策定】寄居町水道ビジョン

資料の公表（閲覧場所）／上下水道課、男衾・用土両連絡所で閲覧できます。また、町公式ホームページでも公表します。資料に関するご質問は、上下水道課のみ受け付けます。

意見募集期間・閲覧期間／2月10日(水)～3月10日(休)の開庁日

閲覧時間は、上下水道課：午前8時30分～午後5時15分、男衾・用土両連絡所：午前8時30分～午後5時です。

意見の提出方法／意見提出用紙は、資料を公表している場所のほか、町公式ホームページで取得できます。案件名、住所、氏名、連絡先、町外在住の方は勤務先、または学校名等を明記のうえ、郵送、ファックス、電子メール、持参のいずれかの方法で上下水道課へ提出してください。なお、任意の様式でも提出できますが、前述の必要事項を明記ください。電子メールの件名は「寄居町水道ビジョンについての意見」としてください。

問い合わせ／上下水道課（☎581・2121内線263・266、FAX581・7531、Eメール zyougesui@town.yorii.saitama.jp）へ。

【策定】第6次寄居町総合振興計画・基本構想

資料の公表（閲覧場所）／総合政策課、男衾・用土両連絡所で閲覧できます。また、町公式ホームページでも公表します。資料に関するご質問は、総合政策課のみ受け付けます。

意見募集期間・閲覧期間／2月17日(水)～3月17日(休)の開庁日

閲覧時間は、総合政策課：午前8時30分～午後5時15分、男衾・用土両連絡所：午前8時30分～午後5時です。

意見の提出方法／意見提出用紙は、資料を公表している場所のほか、町公式ホームページで取得できます。案件名、住所、氏名、連絡先、町外在住の方は勤務先、または学校名等を明記のうえ、郵送、ファックス、電子メール、持参のいずれかの方法で総合政策課に提出してください。なお、任意の様式でも提出できますが、前述の必要事項を明記してください。電子メールの件名は「第6次総合振興計画・基本構想（案）についての意見」としてください。

問い合わせ／総合政策課（☎581・2121内線462、FAX581・1366、Eメール sogoseisaku@town.yorii.saitama.jp）へ。

共通

注意事項／

- ・意見を提出できる方は、町内に在住・在勤・在学の方、町内に事業所を有する個人・法人、その他の団体です。
- ・電話や窓口での口頭によるご意見はお受けできません。
- ・ご意見への個別回答は行いません。
- ・公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。

※寄せられたご意見の概要は、個人情報に関するものを除き、後日町公式ホームページで公表します。



こちら
町長室新成人の皆さん
おめでとう
ございます!寄居町長
花輪利一郎

快晴の1月10日、中央公民館で、「平成28年寄居町成人式」が行われました。友人や恩師との再会を喜ぶ姿がこちらこちらで見られ、新成人の皆さん一人ひとりの笑顔がとても印象的でした。

新成人の皆さんへ

成人の日を迎えられました皆さん、改めておめでとうございます。また、ここまでお子さんを育ててこられたご家族の皆さんのお喜びもひとしおであろうと思います。



20歳という人生の節目を迎えられた皆さんには、それぞれさまざまな思いがあり、成人であることの責任と重みを少なからず感じているのではないのでしょうか。また、将来に向かって、新たな決意をお持ちのことと思います。

成人式を迎えられた皆さんには、まず、今日まで皆さんを育てたご両親やご家族、そして地域社会に対して、感謝の気持ちをお持ちいただければと思います。そしてこれからも、ご両親やご家族、地域社会を大切に、社会の一員としての自覚を持ち、さらなる努力により、将来の夢を実現され、ご活躍されることを祈念してやみません。

わが寄居町は、緑豊かな自然に恵まれ、長い歴史や独自の文化など、伝統のある全国に誇れる町であります。私といたしましては、この町に生まれ育ったことを、誇りに思っただけで大変ありがたく思います。

今後、まちづくりを進めていくには、皆さんのような、“若い力”が不可欠であります。ふるさと寄居町の発展のため、ぜひご尽力くださることを期待しています。



万に備えて!

交通災害共済会員に
ご加入ください

町では、交通事故でのけがの治療や、ご遺族へのお見舞いを目的とした「市町村交通災害共済」の加入を推進しています。加入を希望する方は、加入申込書に必要事項を記入のうえ、会費を添えてお申し込みください。

【加入できる方】

町内に居住し、住民登録をしている方、または加入資格者の被扶養者で、修学のため町外に転出している方

【共済会費】

年額 一般…900円

中学生以下(平成28年4月1日現在)…500円

【共済期間】

平成28年4月1日～平成29年3月31日

(4月1日以後の申し込みについては、申込日の翌日から平成29年3月31日まで)

【加入受付場所・期間】

○生活環境エコタウン課(役場2階)

随時受付

○郵便局

12月末日まで随時受付

○各区…2月、3月の指定期間

(区の取り扱いに従ってください)

【対象となる交通事故】

○共済期間中に国内の道路上で起きた自動車、バイク、自転車等による接触、衝突、転落、転覆などの事故。または、歩行中、これらの車両にはねられたり、ひかれたりした事故。

○共済期間中に踏切道における電車等の接触、衝突、その他の事故

【対象とならない事故】

●作業用特殊自動車で作業中の事故

●バス等の乗降中における事故

●幼児用乗用具(玩具)による自損事故

●歩行中、交通事故以外の不注意による事故

●会員の故意、または重大な過失による事故

●無免許運転、飲酒運転等違法行為による事故

●地震、洪水、津波等、天災による事故

●電車、飛行機、船舶、ケーブルカー、ロープウェイ、リフト等の事故

【問い合わせ】

生活環境エコタウン課(☎581・2121内線221・222)へ。

実施します！

インターネット公売

町 では、税の滞納処分として差し押さえた不動産等を、インターネット公売により売却します。

この公売は、ヤフー株式会社が運営するヤフオーク！（官公庁オークション）を利用して行うもので、参加資格を満たせばどなたでも参加できます。

■参加申し込み期間／2月16日（火）午後1時～26日（金）午後11時

■入札期間／3月4日（金）午後1時～11日（金）午後1時

■公売方法／インターネットを使用して行う入札方式による公売

■公売物件／大字鉢形地内の土地1件

■売却決定日／3月18日（金）

■代金納付期限／3月18日（金）午後2時30分

■参加資格／20歳以上で寄居町インターネット公売ガイドライン等を厳守できる方。ただし、法律で定められた一部の人を除く（公売物件ごとに指定した公売保証金を納付していただくことが条件となります）。

■参加申し込み方法等／インターネット公売に参加される方は、事前の申し込みが必要です。2月26日（金）までに、ヤフー株式会社が運営するヤフオーク！からお申し込みください。

※公売物件の詳細や申込方法等は、参加申込開始日以降に、次により確認できます。

町公式ホームページ
 ・Yahoo! JAPAN「官公庁オークション」
 問い合わせ／税務課（☎581・2121内線1500）へ。

選挙まめ知識 第5号 教えて！めいすいくん

選挙でよく質問される事例について、「選挙のめいすいくん」がお答えします。

Q 家族や友人の入場券で代わりに投票できますか？

めいすいくん 投票は、本人が行うことが原則です。家族であつても、本人の代わりに投票することはできません。なお、投票日に投票所で投票する以外にも次のような投票方法がありますので、ご利用ください。

期日前投票

投票日に仕事や旅行等の用事で投票所に行けない方。

不在者投票

指定病院等に入院等している方や、選挙期間中に名簿登録地以外の市区町村に滞在している方など。

在外投票

仕事や留学などで海外に住んでいて、在外選挙人名簿に登録されている方。

※国政選挙のみ。別途申請が必要です。

Q テレビなどの「当選確実」は誰が出すのですか？

めいすいくん テレビ等で選挙の開票速報を見ていると、開票が始まったばかりなのに「当選確実」などと報道されることがあります。これは、報道機関がそれぞれ独自の調査等で当選が確実と判断して行っているもので、選挙管理委員会が発表しているものではありません。

問い合わせ／町選挙管理委員会（☎581・2121内線311312）へ。



年金

あれこれ

第3号被保険者の届け出について

第2号被保険者（厚生年金保険や共済組合に加入している方）に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、第3号被保険者として国民年金に加入することになります。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行うこととなります。

この場合、国民年金保険料は第2号被保険者の加入している年金制度が負担しますので、本人（第2号被保険者）が納める必要はありません。※第3号被保険者に該当したときの届け出以外にも、第2号被保険者が転職や退職したとき、住所変更があったときなども届け出が必要となります。

第2号被保険者の届け出について

届け出が必要なとき	被保険者種別	届け出先
・配偶者である第2号被保険者が退職したとき	第3号	住所地の市町村
・配偶者である第2号被保険者の扶養から外れたとき	第1号	市町村
・配偶者である第2号被保険者と離婚したとき	第1号	市町村
・配偶者である第2号被保険者が65歳になったとき	第3号	本人の住所地
・本人（第3号被保険者）が就職して、厚生年金や共済組合に加入したとき	第2号	勤務先
・配偶者である第2号被保険者の加入する被用者年金制度が変わったとき	第3号	勤務先
（例：厚生年金から共済組合へ加入）	第3号	勤務先

国民年金保険料の控除証明書の送付について

平成27年の社会保険料のうち、平成27年10月1日以降に国民年金保険料の納付を開始された方には、2月に控除証明書が日本年金機構から送付されます。この控除証明書に関することは、熊谷年金事務所へお問い合わせください。

問い合わせ／熊谷年金事務所（☎522・5012）、または町民課（☎581・2121内線1112）へ。
 ※お問い合わせの際、年金番号・住所・氏名・生年月日を確認させていただきまますので、あらかじめご了承ください。

3月の保健事業

問い合わせ／保健福祉総合センター(☎581・8500)へ。

●健康相談 よりいスマイルポイント 対象事業

月日(曜日)	時間	対象地区	場所	内容	持参する物
3月14日(月)	13:30~15:00	町内在住の 20歳以上の方	保健福祉 総合センター	・血圧測定 ・検尿 ・個別相談 ・体脂肪測定	健康手帳 (既にお持ちの方)

●シニア健康塾(運動訓練) よりいスマイルポイント 対象事業

月日(曜日)	時間	対象	場所	持参する物	備考
3月11日(金)	10:00 ~12:00	用土第二長寿会 用土第三長寿会	保健福祉 総合センター	健康手帳 (既にお持ちの方)	かわせみ荘の 送迎バスをご 利用ください。

●乳幼児健康診査

種別	月日(曜日)	受付時間	対象	場所	持参する物
4~5カ月児 健康診査	3月17日(木)	13:30~14:30	平成27年 10月、11月生	保健福祉 総合センター	母子健康手帳、役場から の通知、3歳児は尿の 入ったビニール袋とお子 さんの歯ブラシ
3歳児 健康診査	3月10日(木)	13:30~14:00	平成24年9月生		

●10カ月児健康相談

月日(曜日)	受付時間	対象	場所	持参する物
3月 8日(火)	13:30~14:30	平成27年 4月、5月生	保健福祉 総合センター	母子健康手帳、 役場からの通知

●こころの健康相談

月日(曜日)	時間	場所	対象
3月11日(金)	13:30~14:30	保健福祉 総合センター	こころの健康について悩みをお持ちの方、 その家族および関係者 ※事前にお申し込みください。

●ふるさと健康体操(生活習慣病予防軽運動教室) よりいスマイルポイント 対象事業

月日(曜日)	時間	対象	場所	備考
3月4日、11日、 18日、25日 (毎週金曜日)	16:00 ~17:00	町内在住の方	保健福祉 総合センター	運動不足解消、介護予防を目的とした軽 体操です。運動しやすい服装でお越し ください。
3月3日、17日、 31日 (第1・3・5木曜日)	10:00 ~11:00		総合体育館・ アタゴ記念館 剣道場	

※ よりいスマイルポイント
対象事業 ポイントカードを持参してください。



健康 Health is better than wealth ひろば

みんな健康! 元気・いきいき寄居町!

ワンポイント アドバイス

2月は全国生活習慣病 予防月間です

健康福祉課 保健指導班

生活習慣病は、高血圧、脂質異常症、糖尿病、がんなど私たちの命にもかかわり、生活を脅かす怖い病気です。
この病気の原因は、不適切な食生活、運動不足、ストレス過剰、喫煙、過度の飲酒など偏った生活習慣により引き起こされ、長年積み重ねることで、徐々に進行していきます。

しかし、生活習慣病は正しい知識を持ち生活習慣の見直しをすることで改善予防が可能です。毎年2月は「全国生活習慣病予防月間」と定められ、日本生活習慣病予防協会を中心に、生活習慣病予防に対する意識向上と、これによる健康寿命の伸長を目指すべく、生活習慣病に関する知識の普及、PRを行っています。
生活習慣病対策として大切なことは、まず食生活の改善です。食べ過ぎや、塩分、脂質、コレステロールの摂り過ぎには注意が必要です。青魚は血栓を防ぐ働きがあるので積極的に摂ることをお勧めします。基本的には、バランスのよ

い食事を心がけましょう。主食(ご飯、パン、麺)は片手杯、主菜(肉、魚、卵、大豆、大豆製品)は握りこぶし、副菜(野菜、きのこ、海藻、こんにゃく)は生で両手杯、ゆでて片手一杯が目安です。野菜不足の方、主食(ご飯)とつどんなどの重ね食いをしている方はいませんか?
次に運動です。適度な運動をすることで、中性脂肪が減るとともに、善玉コレステロールも増えます。血糖のコントロールも考えると食後に20分以上を目安にウォーキングをしましょう。
そして、休養です。忙しいからといって休養を十分にとっていないと心と体はバランスを崩します。心に

も体にもしっかりと休養を与えて、毎日をはつとつと過ごしましょう。
最後に、毎年の定期健診をお忘れなく!!
生活習慣の見直しのために、健康診査を受けることはとても重要です。病気になつてからでは取り返しのつかないこともあります。未病にこうしたことはありません。そのためにも、しっかりと健診を受けましょう。
町では、20歳以上の町民の方に対して、無料で健康診査を行っています。平成28年度の健診日程については、「保健事業計画」(4月配布)、または本誌で随時ご案内します。健康診査を受診し、生活習慣改善のきっかけとしましょう。

3月の Baby & Child 子育てサロン



寄居町子育て支援センター事業 問い合わせ／寄居町子育て支援センター（寄居保育所内、☎581・4165）へ。
 ※支援センターは、日・月曜日、祝日が休みです。

事業名	月日(曜日)	時間	場所	備考
育児相談	3月3日(木)、10日(木)、 17日(木)、24日(木)、 25日(金)、30日(木)、31日(木)	9:00~16:00	子育て支援センター	子育てについて、どのようなことでも気軽にご相談ください。
ほかほかクラブ (0、1歳)	3月9日(木)、16日(木)、 23日(木)	10:00~11:30	寄居保育所 遊戯室	赤ちゃんが喜ぶスキンシップ遊びなどを行います。バスタオルをご持参ください。23日(木)は3月生まれのお友達のお誕生会と制作も行います。
ほかほかクラブ (2歳以上)	3月4日(金)、11日(金)、 18日(金)	10:00~11:30	寄居保育所 遊戯室	たくさんのお友達と体を動かして遊びます。18日(金)は3月生まれのお友達のお誕生会と制作も行います。
つぼみのつどい ※事前予約制	3月19日(土)	10:00~11:30	子育て支援センター	町内に在住で、3月中に1歳になるお子さんを対象に、お誕生会を行います。手形取りや身体計測、手遊びや記念撮影をします。
あかちゃんサロン	3月4日(金)、18日(金)	13:00~15:50	子育て支援センター	1歳未満のお子さんを対象に、センターを開放します。
よりっこサロン	3月1日(火)、5日(土)、 8日(火)、12日(土)、 15日(火)、22日(火)、29日(火)	午前の部 9:30~11:30 午後の部 13:00~15:50	子育て支援センター	センターを開放します。 3月1日(火)は、身体計測を行います。 午前の部には保健師が来所し、個別相談に応じます。
	3月9日(木)、11日(金)、 16日(木)、19日(土)、23日(木)	13:00~15:50		

児童館事業 問い合わせ／児童館(かわせみ荘2階、☎581・3861)へ。
 ※児童館は、月曜日、第4金・土曜日が休みです。

事業名	月日(曜日)	時間	場所	備考
プラネタリウム投影	3月27日(日)	14:00~15:00	児童館	幼児/無料、小・中学生/50円、高校生以上/100円
子育てサロン	第1~3木曜日 第1~3金曜日	10:00~11:30	児童館	おもちゃ室を開放します。手遊びや読み聞かせ等も行います。3日と4日は3月生まれのお子さんを対象に手形入りのお誕生カードをプレゼントします。

注目 寒さなんかには負けないぞ! 冬の晴れた日、寄居保育所で。外は寒かったけれど、子どもたちは元気です!

逆上がりスペシャリストの3人です。



あそこに飛行機が飛んでる!

カメラにニコリ。最高の笑顔をいただきました。



今月のイチ押し事業!

こぶし保育園子育て支援センターの

竹馬・コマ遊び



園では、竹馬・コマ回し・ベーゴマなどの遊びを楽しんでいます。

朝の冷たい空気の中、竹馬に乗る子どもたちの元気な声が、園庭に響きます。低い竹馬からはじめ、徐々に高いものに挑戦! コマ回しは指先を使ってひもをコマにまくことから始まります。集中してコマを投げ、友達同士でどちらが長く回せるか真剣勝負です。男の子も女の子も、うまく回せるよう何度もコマを投げています。

この遊びも、少しずつ上手になる楽しみがあります。竹や木、ベーゴマの手触りも楽しいです。遊びに来て一緒にチャレンジしてみませんか。

寄居若竹子育て支援センター

ひろば開放日(3月2日に身体測定を行います)

問い合わせ/寄居のこキッズ保育園(大字露梨子411-1(若竹幼稚園南)、☎581・0885)へ。

※詳しくはホームページ(県北若竹学園<http://www.wakatakegakuen.com/> 携帯サイト<http://www.wakatakegakuen.com/i/>)をご覧ください。

開放日・対象	内容	申し込み
火~木曜日 (0歳~就園前の乳幼児)	水曜日は絵本の読み聞かせとお遊戯。 3月3日(休)は思い出カード制作、15日(休)はダイアリー「スクラップ②」(くれよん・のり・はさみを使った作品)、9日(休)はお誕生会(お誕生日カードをプレゼント)、時間はすべて9:30~11:00で行います。	参加する時間帯を選び当日9:00までに電話でお申し込みください。 A 9:30~11:00 B 11:10~12:40 C 12:50~14:20 ※各時間帯の前後10分は受付・準備・後片付けとなります。 ※前月の20日(土・日曜日、祝日を除く)から翌月1カ月分の予約を受け付けします。

このこクラブ 「平成28年度子育て支援の説明会」を開催します!

期日	時間	場所	対象	備考
3月10日(休) ※受付開始 2月6日(出)	10:30~12:00 (受付10:15~10:30)	寄居のこキッズ保育園 なかよしルーム	就園前乳幼児と その保護者	持ち物/親子ともにスリッパ(お子さんは歩きやすい上履きをお勧めします)、必要に応じて水筒など。 定員/30組

いずみ保育園子育て支援センター

問い合わせ/いずみ保育園(大字保田原147、☎581・6697)へ。
※事前に電話でお申し込みください。

事業名	曜日	時間・内容
開放日 (0歳~就学前の乳幼児)	火~木曜日	8:00~13:00 園庭開放、室内遊び、在園児とのふれあいや制作など。
育児なんでも相談	月~金曜日	9:30~12:00

ゆずの木保育園子育て支援センター

問い合わせ/ゆずの木保育園(大字秋山66、☎581・4932)へ。

事業名	月日(曜日)	時間
ひろば開放日 (0歳~就学前の乳幼児)	月・木曜日 第2・4金曜日、第1・3土曜日	9:00~14:00
あかちゃんひろば	月曜日	9:00~11:00
ゆずっこひろば	木曜日	9:00~11:00
給食体験	3月19日(出)	9:30~11:00(要予約)
子育て相談	金曜日	9:30~14:00(電話相談可)

こぶし保育園子育て支援センター

問い合わせ/こぶし保育園(大字藤田236-1、☎581・3612)へ。
※事前に電話でお申し込みください。

事業名	月日(曜日)	時間
子育て談話室	月・木曜日	10:00~11:30
遊ぼう会	木曜日	9:30~11:00
子育て相談	随時	10:00~14:00(電話相談可)

子育て支援センター



子育て支援センターは、未就学児と保護者を対象に育児相談や支援を行う施設です。

広場や施設を開放し、自由に利用できるほか、毎月さまざまな事業を行っています。

ぜひご活用ください。

12/26 城南キングフィッシャーズの練習に
OBのプロ野球選手が参加!



城南中出身の原口選手（阪神タイガース）と田島選手（読売ジャイアンツ）が、城南キングフィッシャーズの練習に参加し、子どもたちにとって、貴重な経験となりました。

原口選手からは、「野球は教えてもらうのではなく、目で見て盗むもの」とのアドバイスがあり、子どもたちは、真剣な眼差しで練習に取り組んでいました。

城南キングフィッシャーズの藤村政嗣ヘッドコーチは「原口選手は5年生で正捕手として県大会ベスト8に貢献、とても洞察力に優れた選手でした。田島選手は器用な選手でどこでもできましたが、6年生でやはり正捕手になり、県大会に進んでいます。二人ともけがに気を付けて、早く1軍で活躍することを選手一同願っています」と話してくれました。

→ 子どもたちにも大人気です



→ プロの技を間近で見学



12/19 加藤宮のさん
埼玉県スポーツ少年団表彰受賞!

「平成27年度埼玉県スポーツ少年団表彰式」が浦和ワシントンホテルで行われ、寄居スパークルススポーツ少年団代表の加藤宮のさんに埼玉県スポーツ少年団から表彰盾が授与されました。

これは、少年団ミニバスケットボールチームの指導者として、スポーツ少年団の育成に、長年、尽力してきたことが評価されたものです。

加藤さんは「今回の表彰に至るまで、指導者として続けてこられたのは子どもたちの頑張り、保護者とスタッフの協力、そして家族の理解と支えがあったからこそだと思います。感謝するとともに、受賞を糧に、これからもバスケットボールを通して、子どもたちの育成に努力していきたい」と話してくれました。

1/2 田島帆貴さん
全国高校サッカー選手権大会出場!

12月30日から1月11日まで「第94回全国高等学校サッカー選手権大会」が埼玉スタジアム2002などで行われ、正智深谷高等学校の選手として、田島帆貴さん（同校2年・寄居中出身）が出場しました（2回戦・明德義塾高校に0対1で惜しくも敗退）。

田島さんは「憧れていた夢の舞台に立ててうれしく思っています。小学生時代に所属していた寄居FCが私のサッカー生活の原点であり、吉田コーチをはじめとする良き指導者、チームメイト、保護者の皆さん、応援してくれたすべての方々に感謝しています」と話してくれました。



12/1

子どもたちの未来のために オリックス資源循環株式会社から寄附

オリックス資源循環株式会社（花井薫一代表取締役社長）から、次代を担う子どもたちの育成に資する基金として1,000万円の寄附を受けました。オリックス資源循環株式会社からは、これまでも城南中学校にある太陽光発電設備や役場公用車駐車場にある電気自動車用急速充電器などの寄附を受けています。

この度の寄附は「オリックス資源循環子ども未来基金」として、町の中学生海外相互交流事業や子育て支援事業、教育環境整備事業等の財源にさせていただきます。



12/13

県内初の嫁入り！ 「熊谷桜」が植樹されました

教育委員会跡地（雀宮公園隣）で、一年中桜に出会える町よりい実行委員会（大久保和勇代表）主催による「熊谷桜」の植樹が、県内で初めて熊谷市以外で行われました。熊谷桜は、一ノ谷合戦での熊谷次郎直実がさきがけを争った故事にちなみ名付けられたとされ、早咲きの彼岸桜よりも早く開花します。今回、熊谷市の桜ファンクラブ（横田透会長）のご厚意により、貴重品種である熊谷桜を寄贈していただき、植樹することとなりました。

大久保さんは「町内122品種目の植樹が幻の熊谷桜となり大変嬉しいです」、横田さんは「荒川でつながっている熊谷と寄居の交流を、桜を通してさらに深めていければ幸いです」と話してくれました。

1/11

コミュニティ助成事業で 備品整備を行いました！

蔵田区（砂田禮子区長）が、コミュニティ助成事業で、液晶テレビをはじめとする区の備品を整備しました。

コミュニティ助成事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に実施している事業です。地域文化への支援や活力ある地域づくりなどのために助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的としています。

1月に行われた新年会で、整備した備品が地域の皆さんにお披露目されました。



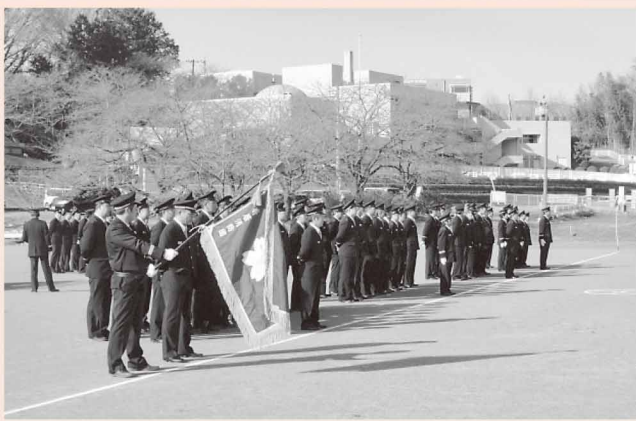
1/17

防火・防災への誓い新たに！ 寄居町消防団出初式

新春の風物詩となった消防団出初式が、かわせみ荘グラウンドで行われました。

当日は、寒風の厳しい中、消防団員が一堂に会し、きびきびとした動作で点検を行い、統制の取れた行進を披露しました。

式では逸見和美消防団長より、「日ごろの防災・減災への充実を図ることが大切であり、災害時には、地域の皆さんと協力し、消火活動・避難誘導などに対応していかなければならない」と挨拶があり、続いて花輪町長からは、「南関東大地震も危惧される中、防災力を向上させるため、自主防災組織等とともに地域防災の要として協力をお願いしたい」と訓示があり、改めて防火・防災への備えを誓いました。



寄居町防災行政無線テレホンサービス
☎0120-048-392 (無料)

メール配信サービス
(防災情報、行政情報等の配信)
※メール配信は、町公式ホームページ「防犯・防災情報」から登録できます。

よりいジョブセンター

相談日/月～金曜日(祝日を除く)
時間/午前9時～午後5時
場所/役場2階
相談内容/①職業相談・職業紹介
②内職相談(火・金曜日実施)
③障害者を対象とした就労支援
※②、③については、町内在住の方が対象です。
問い合わせ/よりいジョブセンター
(☎586・1331)へ。



3月のかわせみ荘巡回バス

地区	巡回日
市街地・西部	1日(火)・15日(火)
男 袈	8日(火)・22日(火)
折原・鉢形	3日(木)・17日(木)
桜沢・用土	10日(木)・24日(木)

*5日(土)・12日(土)・19日(土)・27日(日)は温泉の日です。
*月曜日と第4金・土曜日は休館日です。

問い合わせ/かわせみ荘(☎581・3861)へ。

税 2月の納期

国民健康保険税 第8期

納期限/2月29日(月)

★コンビニエンスストアでも納められます
(バーコードの印字がある納付書のみ)。
・納期限内の納付をお願いします。

ご利用ください! 安心・便利な口座振替

問い合わせ/税務課(☎581・2121内線152)へ。

暮ら

消防署からの火災(消防車の出動)の問い合わせ ☎0180-99-4944へ。
お知らせ 病院等医療機関情報の問い合わせ ☎571-0119へ。

ご存じですか? 住民票等の
第三者交付にかかる本人通知制度

この制度は、代理人や第三者の請求により住民票等が交付されたとき、事前に登録した本人へ交付の事実を通知するものです。身元調査などを目的とした住民票等の不正取得の早期発見や、不正請求の抑制につなげるためのものです。

対 寄居町に住民登録している方、寄居町に本籍がある方など

持 本人通知制度事前登録申込書(申込窓口)に備え付けてあります。また、町公式ホームページからも取得できます)、本人確認書類(運転免許証、旅券、住民基本台帳カード等)

申込窓口/町民課、男袈連絡所、用土連絡所

その他/一部通知対象外の場合があります。詳しくはお問い合わせいただくか、町公式ホームページをご覧ください。

問 町民課(☎581・2121内線102)へ。

有害ごみを収集します!

北 3月9日(水)
南 3月23日(水)

町では年2回(10月、3月)、家庭から出る有害ごみの収集を行っています。有害ごみとは、乾電池、蛍光管、鏡などの通常のごみとは異なる処理が必要なものです。

出し方(注意事項)

・種類ごとに分別し、それぞれ透明袋に入れてください。
・蛍光管は箱やケースから取り出し、袋に入らない長さの棒型蛍光管はひも等で両端を束ねて出してください。

催し

お出かけください!
小川げんきプラザイベント

日 帰り入浴&プラネタリウム公開

げんきプラザでいきいきシアター

日 2月12日、19日、26日、3月4日、11日(各金曜日)

対 おおむね60歳以上の方

日 帰りでの入浴や、プラネタリウム鑑賞など

費 入浴のみの方200円(保険料)、食事もされる方650円(保険料含む)

健康食でげんきアップ!

日 2月17日、24日、3月2日、9日(各水曜日)

内 簡単な体操等を行い、食堂で美味しい健康食をいただきます。

費 750円(保険料含む)

共通

場 県立小川げんきプラザ(比企郡小川町木呂56-1)

定 30人(申し込み順)

申 各開催日の4日前までに、電話でお申し込みください。

広告

問 県立小川げんきプラザ ☎0493・72・2220)へ。

**実施します！
オープンキャンパス**

県立熊谷高等技術専門校では、入校を検討している方を対象にオープンキャンパスを実施します。内容の詳細は、各校へお問い合わせください。

日 ①熊谷校 2月13日(土)午前9時～正午、②秩父分校 2月27日(土)午後1時30分～4時

場 ①県立熊谷高等技術専門校(熊谷市新堀新田522)、②秩父分校(秩父市上町3-217)

申 実施前日までに各校へお申し込みください。

問 ①県立熊谷高等技術専門校 ☎532・6559)、②秩父分校 ☎0494・22・1948)へ。

**開催します！
市町村職員採用情報フォーラム**

彩の国さいたま人づくり広域連合では、県内市町村職員の仕事の内容や魅力をPRするフォーラムを開催します。事前申し込みは不要ですので、公務員を目指している方はもちろん、関心のある方など、多くの方の参加をお待ちしています。

日 2月18日(木)午後1時～4時(0時30分開場、入退場自由)

場 さいたま市民会館おおみや大ホール(さいたま市大宮区下町3丁目47-8、JRR大宮駅東口徒歩15分)

内 ①基調講演(JUNO代表・柴田朋子氏)、②大学生、大学職員、市町村職員によるディスカッション、③職員への質問コーナー

定 1,300人(申し込み順)
費 無料

問 彩の国さいたま人づくり広域連合 ☎048・664・6681)へ。

**開催します！
人権セミナー「人権問題講演会」**

町では、あらゆる人権問題を解決し、お互いの人権を大切に守りながら、明るい社会をつくるため「人権問題講演会」を開催します。

どなたでもご参加いただけますので、お誘い合わせのうえ、お出かけください。

日 2月26日(金)午後2時～3時45分
場 隣保館(かわせみ荘3階ホール)
演題 / 「2014人権意識調査結果から見えてくるもの」

「身元調査・同和地区忌避意識調査結果と課題」

講師 / 部落解放同盟埼玉県連合会・小野寺一規氏

費 無料
問 人権推進課 ☎581・2121)内線412)へ。

**開催します！
生きがい健康づくり研修会**

日 3月2日(水)午前10時～(開場9時30分)

場 かわせみ荘3階多目的ホール
※お車でお越しの際は、なるべく乗り合わせをお願いします。

対 各単位老人クラブ会員と町内の高齢者

内 コーラス発表「コーロはつらつ」
講演 / 健康寿命は「歯」が命！ ～口の細菌は万病のもと～
講師 / 生きがい講師団彰議会会員・安倍薫氏

費 無料
問 寄居町老人クラブ連合会事務局(かわせみ荘内 ☎581・3061)へ。

**ご利用ください！
埼玉司法書士会電話相談会**

3月は「その請求に困ったら司法書士にご相談ください」強化月間です。埼玉司法書士会では、経済的困窮で借金の返済や公共料金、家賃等を滞納するなどして、その請求を受けて苦慮している方のための電話相談会を開催します。

日 3月5日、12日、19日、26日(各土曜日) 午後1時～4時
相談方法 / 電話相談 ☎048・872・8055(当日のみ通話可能)

費 無料
問 埼玉司法書士会 ☎048・863・7861)へ。

**お出かけください！
寄居町生涯学習まつり**



中央公民館や地域公民館を利用して活動している106団体の一年間の活動成果が、展示やステージで発表されます。パザも行われますので、ぜひお出かけください。

日 3月5日(土)

展示・パザの部 / 午前9時～午後5時
ステージ発表の部 / 午前10時～午後3時30分

日 3月6日(日)

展示・パザの部 / 午前9時～午後4時
ステージ発表の部 / 午前10時～午後3時30分

場 中央公民館
費 無料
問 中央公民館 ☎581・2662)へ。

広告

開催します！
映画「陽光桜」を観る会

一年中桜に出会える町よりい実行委員会では、陽光桜300本を植樹した町として、映画「陽光桜」を観る会を開催します。当日は、高橋玄監督と俳優の舞台挨拶も行われます。

日 3月12日(出)午後1時30分、②午後6時(それぞれ30分前)に開場)

場 中央公民館ホール

上映作品「陽光桜」(笹野高史、的場浩司、宮本真希出演)

前売券／一般1,000円、高校生以下500円

当日券／一般1,200円、高校生以下500円

前売券取扱所／商工会(☎581・2161)、観光協会寄居駅前案内所(☎581・3012)、里の駅アグリ(☎577・3743)等

問 寄居観光クリエイション(☎577・3307)へ。

開催します！
隣保館カラオケ練習会

日 3月12日(出)、27日(出)午前9時～正午
場 かわせみ荘3階

問 隣保館(☎581・3861)へ。

ご参加ください！
寄居町バドミントン大会

町では「第44回寄居町バドミントン大会」を開催します。初心者からベテランの方までお気軽にご参加ください。

日 3月13日(出)午前9時開会式

場 総合体育館・アタゴ記念館

対 町内に在住・在勤・在学の高校生以上の方
持 ラケット、体育館シューズ、タオル、飲み物等

種目／ダブルス

競技規則／平成27年度日本バドミントン協会競技規則による

費 無料
申 生涯学習課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、2月29日(月)までに生涯学習課へお申し込みください。

その他／試合ごとにくじ引きし、ペアを決定しますので、1人でもお申し込みできます。

問 生涯学習課(☎581・2121内線531)へ。

募集

募集します！
町営住宅入居者

住宅名／A 漆原住宅(大字桜沢1180)、B 中道中住宅(大字寄居129)

戸数／A 1戸(3LDK、平成9年度建設)、B 1戸(1DK、平成19年度建設)

対 次のすべての要件を満たす方

- ◎ 共通要件 ①世帯の総収入が一定の基準を超えないこと、②町内に住所または勤務場所があること、③現に住宅に困っていることが明らかなこと、④町税等の滞納がないこと、⑤申し込み本人を含めた同居世帯員が暴力団員ではないこと

◎ 個別要件 ①Aに申し込む場合：3人以上の世帯であること、Bに申し込む場合：単身の世帯であること

募集期間／2月29日(月)まで
※土・日曜日、祝日を除く

その他／募集案内は、建設課で配布しています。なお、期間内に応募がない場合は、毎月の月末(平日)を締め切りとする随時募集とします。

問 建設課(☎581・2121内線)

2021)へ。

募集します！
消防団員・女性消防サポーター

寄居町消防団員

18歳以上で町内に在住または在勤で、心身ともに健康な方であれば、どなたでも入団できます。

なお、消防団員は非常勤の地方公務員となりますので、報酬(年額)や火災等に出動した際の手当などが支給されます。その他、活動に必要な被服の貸与や、活動中に負傷した際の補償、退職報償金(一定期間以上勤務して退団した場合)の支給などが受けられます。

寄居町女性消防サポーター

町では、消防防災力の強化の一環として、「寄居町女性消防サポーター」を募集しています。年齢は18歳以上、町内に在住または在勤の女性で、消防・防災活動に関心があり、心身ともに健康な方であればどなたでも申し込みできます。主な活動は、火災予防に関する広報活動や救急処置技術等の習得、消防団・自主防災組織との連携活動等です。女性ならではの、優しさ・きめ細やかさを生かして、安心で住みやすい町づくりのためにあなたの力を発揮してみませんか？

問 町自治防災課(☎581・2121内線373)へ。

募集します！
ワークメイト大里会員

中小企業に勤務する従業員・事業主の皆さんの福利厚生を応援する「ワークメイト大里」の会員を募集します。

対 大里地域内の中小企業に勤務している従業員および事業主、または大里地域外の中小企業に勤務していて大

里地域内に居住している従業員および事業主

ワークメイト大里の主な事業

- 結婚、出産、勤続祝金等の給付事業
- 日帰り旅行、教養教室等を開催する福利厚生事業
- 遊園地、映画館等の施設の各種利用補助事業

費 1人500円(月額)

問 (一財)大里地域勤労者福祉サービスセンター(ワークメイト大里)(☎524・6655)へ。

募集します！
放送大学4月入学生

放送大学はテレビ等の放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代の方が学んでいます。

現在、平成28年4月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付しますので、お気軽にお問い合わせください。

◎ 募集学生の種類

- ・ 科目履修生(6カ月在学し、希望する科目を履修)
- ・ 選科履修生(1年間在学し、希望する科目を履修)
- ・ 全科履修生(4年以上在学し、卒業を目指す)

大学院

- ・ 修士科目生(6カ月在学し、希望する科目を履修)
- ・ 修士選科生(1年間在学し、希望する科目を履修)

○ 出願期間

- 【第1回募集】2月29日(月)まで
- 【第2回募集】3月1日(火)～20日(日)

※インターネットでの出願も受け付けています。
 開放送大学埼玉学習センター(☎048・650・2611)へ。

**募集します！
自衛隊幹部候補生**

日3月1日(火)～5月1日(日)
 応募資格/日本国籍を有し、平成29年4月1日現在で次の年齢要件を満たす方

一般(大卒程度試験)

20歳以上28歳未満で、22歳未満の方は大学卒業(見込み含む)、26歳以上の方は修士課程修了(見込み含む)

一般(大学院卒程度試験)

20歳以上28歳未満で、修士課程修了(見込み含む)

問 自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所(☎048・44000)へ。

**募集します！
臨時職員登録者**

町では、平成28年度の臨時職員登録者を募集しています。登録募集案内や登録申請書等は総務課で配布しています。登録を希望される方は、必要事項を記入のうえ申請してください。

対象職種/一般事務(障害者枠含む)、保育士、保健師、助産師、看護師、歯科衛生士、調理師、栄養士(管理栄養士含む)、埋蔵文化財発掘調査(整理作業含)、その他

日3月18日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分

場総務課

登録の有効期限/平成28年4月1日～平成29年3月31日の1年間
 提出書類/寄居町臨時職員登録申請書、履歴書(持参・郵送どちらでも可)、

障害者枠の方は、障害者手帳の写し等※様式については、町公式ホームページからも取得できます。
 採用方法/臨時職員を必要とする課が、登録者の中から面接等により採用することになります。

その他/臨時職員登録をされても必ず採用になるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。

問 総務課(☎581・2121内線311・312)へ。

**募集します！
大学の開放授業講座受講生**

55歳以上の方を対象に、19の大学がさまざまな分野の科目を開放し、一般の学生と一緒に学んでいただく機会を提供します。締切日や開放科目等は各大学で異なりますので、県庁(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/4-ikarento.html>)より確認ください。

場 県内18大学、都内1大学

対 55歳以上の県民

費 各科目10,000円程度

申 県ホームページの募集案内を確認のうえ、各大学へ直接お申し込みください。

問 県高齢者福祉課(☎048・830・3263)へ。

その他

**ご活用ください！
文化振興基金助成事業**

県では、県内の文化団体等が行う事業に対して助成を行っています。

対 ①4月～9月にアマチュア文化団体が実施する文化活動(活動成果の発表など)、②4月～9月に伝統・郷土芸能団体が実施する伝統・郷土芸能

用具の備品整備や後継者育成等、③4月～9月に文化団体やNPO等が実施する子どもを対象とした文化芸術の体験教室や文化芸術を担う若手人材の発掘・育成を目的としたワークショップ等

助成金額/対象経費の①2分の1以内(上限20万円)、②・③20万円以内

申 2月1日(月)～23日(火)(消印有効)に、所定の事業計画書(県文化振興課で入手、または県ホームページから取得)に必要事項を記入し、県文化振興課へ郵送してください。希望者には「埼玉県文化振興基金助成事業申請の手引き」を送付します。

問 県文化振興課(さいたま市浦和区高砂3-15-11、☎048・830・2008)へ。

**出品しませんか！
第66回埼玉県美術展覧会**

日 5月31日(火)～6月22日(水)(月曜日休館)午前10時～午後5時30分

場 県立近代美術館(さいたま市浦和区常盤9-30-1)

部門/日本画(水墨画含む)・洋画(版画含む)・彫刻・工芸・書(篆刻・刻字含む)・写真

応募資格/15歳以上の県内在住・在勤在学(中学生を除く)の方

出品点数/各部門3点まで

費 1点につき3,000円

搬入/5月13日(金)～15日(日)午前10時～午後4時30分(個人搬入)

応募方法/開催要項を確認のうえ、搬入期間に近代美術館へ持参(事前申込不要)

その他/県展開催要項は県展ホームページ等から取得できます。

問 県教育局市町村支援部生涯学習文化財課(☎048・830・6921)へ。

**「無防備な心に火災がかくれんぼ」
春の全国火災予防運動実施！**

春の全国火災予防運動が3月1日(火)～7日(月)の1週間実施されます。これから春先にかけて、空気が乾燥し、強い季節風が吹き荒れ、火災の発生しやすい季節になります。ちょっとした油断、不注意が火災を発生させます。もう一度家庭や職場等における火災予防の大切さを見直し、火事を出さない、放火されない環境づくりに努めましょう。

また、山林や河川敷等では大火災になる危険がありますので、火の取り扱いには十分注意しましょう。

問 深谷市消防本部予防課(☎571・0923)、または自治防災課(☎581・2121内線373)へ。

2月は省エネルギー1月間です

使わないときはスイッチをOFF!

関東電気保安協会
<http://www.kdh.or.jp/>

人も、会社も、もっと元気に!

中退共済

◆掛金の一部を国が助成
 ◆掛金は全額非課税。手数料も不要
 ◆外部積立型なので管理が簡単
 ◆パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ
 中退共 検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
 TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

下記の相談はすべて無料です。
ぜひご利用ください。

3月の相談

役場電話番号
☎581-2121 (代表)

相談種類 (相談員)	相談日	時間	場所	相談内容	問い合わせ
法律相談 (町) (弁護士)	①14日(月) ②24日(木)	10:00~15:00 (12~13時除)	①役場502会議室 ②役場3階議会議棟第2委員会室	法律的な問題や疑問 【要予約】 2/23から	人権推進課 (内線412)
心配ごと相談 (心配ごと相談員、人権擁護委員、行政相談員)	① 3日(木) ②17日(木)	9:00~12:00	①役場4階会議室 ②役場3階議会議棟全員協議室	心配ごとや人権相談、 行政相談等	人権推進課 (内線412)
隣保館生活相談 (隣保館職員)	3日(木)	10:00~15:00 (12~13時除)	かわせみ荘3階	心配ごとや 就業相談等	隣保館 (☎581-3861)
消費生活相談 (消費生活相談員)	月~金曜日 (水曜日除)	9:30~16:00 (12~13時除)	役場2階消費生活 センター	悪徳商法被害や 多重債務等	消費生活センター (内線208)
障害者相談※1					①障害者生活支援センター 「とも」(☎580-0215) ②障害者交流センター (☎598-6961) 地域生活支援センター 向陽(☎599-2020)
①身体・知的関係	①月~金曜日 (祝日除)	① 8:30~17:15	①埼玉療育園内相談 室(藤田179-1)	障害福祉サービス 全般、サービス等利 用計画※2	
②精神関係 【要予約】	②火・木曜日 (祝日除)	②10:00~15:00	②障害者交流セン ター(寄居653-1)		
※1健康福祉課でも相談できます。 (内線121-122)		※2サービス等利用計画は、次の事業所でも相談できます。 ○みんなの手相談支援センター(☎582-3951) ○相談支援たんぼぼ寄居(☎586-1966)		○相談支援センター「はぐくみ」(☎581-2112) ○相談支援センターおぶすま(☎582-4831)	
教育サポートセンター (教育サポートセンター 相談員等)	月~金曜日 (祝日除)	9:30~15:00	障害者交流センター (寄居653-1)	学校や家庭での心配ご とや就学に関すること	教育サポートセンター (☎581-2052)
法律相談 (県) (弁護士)	第1・3・4水曜日 (祝日除)	13:00~16:00	熊谷地方庁舎1階	法律相談 【要予約】	県民相談総合センター (☎048-830-7830)
県民相談 (県民相談員)	①月~金曜日 (祝日除)	① 9:00~17:00	①電話相談	行政や相続・離婚・ 損害賠償に関する ことなど	県民相談総合センター (☎048-830-7830)
	②月~金曜日 (祝日除)	② 9:00~16:00 (12~13時除)	②県庁第2庁舎1階		
	③第1・3・4水曜日 (祝日除)	③ 9:30~16:00 (12~13時除)	③熊谷地方庁舎1階		
交通事故相談	月~金曜日 (祝日除)	9:00~17:00 (12~13時除) 受付は16:30まで	交通事故相談所 (県庁第2庁舎1階)	交通事故相談	交通事故相談所 (☎048-830-2963)
労働相談	月~金曜日 (祝日除)	9:00~17:00	電話相談	労働問題	県労働相談センター (☎048-830-4522)
不動産相談 (宅地建物取引士)	第2火曜日	9:00~12:00	役場2階会議室 受付は都市計画課	不動産売買や賃貸 借に関すること	埼玉県宅地建物取引業協 会埼玉北支部(☎533-8933) 都市計画課 (内線243)

医療機関の紹介(24時間対応可)

○埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199
○深谷市消防本部指令課 ☎571-0119

眼科・耳鼻咽喉科の休日診療

※事前に電話でご確認ください。

- 花園耳鼻咽喉科医院
2月 7日(日)☎584-6512
- 正田眼科
2月11日(木)☎571-1198
- 高橋眼科医院
2月14日(日)☎571-0318
- 矢部耳鼻咽喉科
2月28日(日)☎574-3535
- 神足眼科医院
3月 6日(日)☎574-6754

休日急患の診療

※深谷市総合健診センター内(深谷市常盤町62-2、☎573-7723)

- 休日急患診療所(内科・小児科)
日曜日、祝日、年末年始
9:00~12:00(受付11:30まで)
14:00~17:00(受付16:30まで)
- こども夜間診療所(内科(子どものみ)・小児科)
土・日曜日、祝日、年末年始
19:00~22:00(受付21:30まで)

救急電話相談

- 小児救急電話相談(#8000)
☎048-833-7911(ダイヤル回線、IP電話、ひかり電話)
子どもの急病時の対処方法や受診の必要性について
月~土曜日 19:00~翌朝7:00
日曜日、祝日、年末年始 7:00~翌朝7:00
- 大人の救急電話相談(#7000) ☎048-824-4199(ダイヤル回線、IP電話、PHS)
夜間の急な病気やけがについて
毎日 18:30~22:30

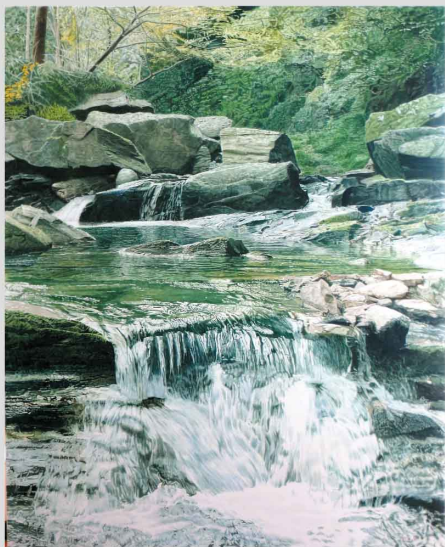
休日診療
i
インフォメーション



日本美術展覧会 入選作品

平成27年10月30日～12月6日に、国立新美術館（東京都）で開催された、改組新第2回日展に、寄居町から入選された方の作品をご紹介します。

「風布の流れ」 村松泰弘さん(用土6区)



定年3年前から始めた水彩画、定年後本格的に県北展・県展や中央の公募展に挑戦しています。寄居青沙会に入れていただき、研鑽を積み、長年憧れていた「日展」に今回初めて出品し、運良く入選できました。題材は寄居の風布川。風の道の橋から見た上流を描きました。



「万葉歌」

加藤東陽さん (常木)

作品は、万葉集の大伴家持の歌です。響きのある線で、気脈を貫通し、叙情性をいかに表現するか、万葉の世界に思いを重ね筆端に託してみました（日展会友）。

多麻久之気
敷多我美也麻
鳴鳥能
許惠乃孤悲思吉
登岐波伎尔家里

親子 De 笑顔

子育て支援施設を利用された皆さんを中心に紹介しています。



磯部 智恵さん・柚斗くん(3歳4カ月)、翔汰くん(1歳7カ月)



角田 朋子さん・奏介くん(3歳3カ月)

☺子育てのポリシー

子どもの興味のあることは、なるべくやらせてあげるようにしています。遊ぶものはおもちゃに限らず、危険がなければ自由に遊ばせています。明るく元気に育ってほしいと思っています。

☺お父さんが夢中になっていること

電車が好きで見に行ったり、乗せてあげたりしています。おままごとのようなことも好きで、おもちゃを食べ物やお皿に見立て、トレーに乗せてママに持ってきてくれたりします。

☺子育てのポリシー

「ありがとう」や「ごめんなさい」などあいさつがしっかりできて、誰にでも優しくできる子になってほしいです。人見知りな所もありますが、少しずつ色々な経験をして成長して行ってほしいです。

☺お父さんが夢中になっていること

とにかく車が好きで、おもちゃや本も車のものばかりです。最近は車種もたくさん覚えていきます。お散歩では落ち葉を踏んだり、長靴で水たまりに入って遊ぶのが大好きです。